

W00915119号-3

平成18年 1月 16日

日本原燃株式会社 殿

ロイド・レジスター・ジャパン (有)
 代表取締役 クリス ウォルター



平成 17 年度 第 2 回定期監査 報告書 (その3) 埋設事業部の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付4-108
監査名	平成17年度 第2回定期監査
監査対象部門	(その3) 埋設事業部
監査場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事務所 (六ヶ所村)
監査実施日	平成17年11月30日 及び 12月1日
担当監査員	(ロイド・レジスター・ジャパン) <input type="text"/> <input type="text"/>

2. 平成17年度 第2回 定期監査の視点

2.1 これまでの経緯

このたびの監査は埋設事業部として通算3回目の定期監査である。これまでの概略経緯は次の通りである。

(1) 第1回定期監査(平成16年度第1回)

埋設事業部は監査対象ではなかった。

(2) 第2回定期監査(平成16年度第2回)

監査対象に埋設事業部が加わり、次の視点で監査を実施した。

- ① 再処理事業部が策定した品質保証体制の「改善策」の水平展開として、当該「改善策」を埋設事業部の既存の規定類に追加する必要性の有無について同事業部が検討した結果の妥当性を評価した (文書監査)。
- ② 品質保証活動の基本事項である、品質目標の設定/展開状況、及び事業部長のマネジメントレビュー状況を評価した (実地監査)。

(3) 第3回定期監査(平成17年度第1回)

上記「改善策」の水平展開として実施した業務に限定して、PDCA（計画、実行、監視評価、改善）の展開状況を評価すると共に、一般監査の態様でマネジメントレビュー、教育訓練、内部品質監査、不適合処理、設計管理について監査を実施した。

2.2 平成17年度 第2回定期監査の視点

上記の経緯を踏まえ、今回の監査では、上記「改善策」として取り上げられた事項を中心に、監査項目を任意抽出する態様を取り、品質保証活動のPDCAの展開継続状況の確認を行った。

3. 監査の態様

文書監査と実地監査は、夫々を次の態様で実施した。

文書監査は、意図する品質保証活動の理念や実行内容が規定文書類に適切に織り込まれていることを確認するものである。従って、被監査部署に対しては、新規制定又は改正された規定文書類（規程、要則、要領、細則、マニュアル類）の提示を求め、内容の確認を行った。

実地監査は、「決めたことを、決めた通りに実践・実行しているか否か」を評価するものである。従って、監査対象部門に対しては、監査事項ごとの実践・実行状態が評価できるエビデンス（帳票・記録類）の提示を求めると共に、説明を求めた。説明内容が不十分である場合には質疑応答を行った。エビデンスが複数ある場合は、監査員が任意にサンプリングを行うことによって、被監査側が意図的に特別なエビデンスのみを準備することを回避した。この態様は従来の定期監査と同様である。

監査では、同一テーマを2名の監査員で対応して監査ポイントの欠落防止に努めた。

4. 評価の基準

■文書監査では、次のいずれかを基準とした。

① 品質保証活動への要求事項として策定された「改善策」*

*：「再処理施設 品質保証体制点検結果報告書(改訂)」の添付17に示される「品質保証体制の改善策の具体的内容」

② 会社が定めている基本理念、又は、上記①を規定した文書の上位規定

■実地監査では、品質保証に係る活動の実行状況の適切性を確認するという目的に照らして、当該実行行為を律している規定文書類の最新版を監査基準とした。

5. 監査結果の評価表示

監査対象項目ごとの適切性は、次の定義による3段階のランクで評価した。

ランク	定義
非常に良好	評価の基準に照らして、非常に行き届いた態様で対応（規定化、あるいは規定に基づく実行等）が行われている。
良好、又は 良好（コメント含）	評価の基準を満足する対応（規定化、あるいは規定に基づく実行等）が行われている。 より優れた運用に寄与する可能性があれば、参考的にコメントを付記する場合がある。採択は被監査部門の自由。
指摘事項 有	評価の基準を満たしておらず、不適合。必ず是正が必要。

6. 監査結果

埋設事業部の各部門に対する監査結果の詳細は、添付—1（総覧用）、及び、添付—2に記載した。総括所見は、次の通りである。なお、監査の日程と出席者を添付—3に示す。

監査にはサンプリング方式を適用したので、本報告書の添付—2に記載された内容は、ある特定の場面を捉えているという一面もあろう。埋設事業部以外の部門で観察された事項は各部門別の監査報告書に記載しているので参考にしていただきたい。

① 「指摘事項」は観察されない

サンプリング方式を適用するという態様にて提示を求めた規定文書類及び帳票・記録等を閲覧しつつ説明を受けた範囲では、このたび監査対象としたいずれの部門にも「指摘事項」は観察されなかった。すなわち、決めたルールを決めた通りに守りつつ業務が遂行されている状況が、前回の監査時点以降も継続されていると見なせる。

② P D C Aの展開が定着しつつある

品質保証活動に限らず、何らかの実行行為を有効に推進するためにはP D C A（計画、実行、監視評価、改善）を展開させることが求められる。埋設事業部は通算3回目の定期監査であるので、P（計画）、D（実行）、C（監視評価）、A（改善）の一連の展開状況を監査視点とした。

総じて、各部門ではP D C Aの展開の重要性を認識し、P D C Aの展開が定着していると思なせる。規定類の見直しがタイムリーに行われたり、上位規定に基づいて自部門に適用する手順書を策定した事例などは、その現われと言える。

③ トップマネジメントレビューは良好に機能している

品質目標の設定とフォロー、ならびに、マネジメントレビューに係る仕組みは良好に機能していると思なせる。品質目標に関しては、社長を筆頭とする上位者の方針や目標を、下位者が自部門の業務内容を踏まえて策定している状況が観察される。マネジメントレビューに関しては、事業部長レビューを経て、「社長診断」という形のトップマネジメントレ

ビューが四半期ごとに実施されている。レビュー会議の議事録の深みも適切であり、また、社長の指示・要請事項は事務局としての品質保証課によってリスト化され、フォローされる仕組みが定着している。

前回の監査報告でも述べたが、こうした仕組みの定着には、レビューに使用される帳票類が統一されていることが寄与していると考えられる。レビュー側も被レビュー側も、一定の様式で記載された情報に基づいて、ベクトルを合わせた対話・審議が効果的になされていると思われる。

監査対象にした埋設事業部の各部門では、文書・記録類が整備され、「決めたことを決めた通りに実行する」意識と仕組みが出来上がり、良好な品質保証体制が定着しつつある。

以上

監査結果一覽(総覧用)

(埋設事業部)

埋設事業部に対する監査

No	被監査部門	監査区分	監査項目	評価結果	備考	根拠資料
1	安全管理部 品質保証課	文書監査	①廃棄物埋設施設品質保証計画運用要領 ②品質方針管理要領	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有	①改正 ②改正	埋設 No. 1
		実地監査	品質目標と トップマネジメントレビュー	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			品質保証推進会議	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			不適合/不具合管理	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			内部品質監査	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			予防処置の検討	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
2	低レベル 放射性 廃棄物 埋設センター 建設部 土木課	文書監査	①土木構築管理細則 ②埋設設備構築工事品質管理 基準(2号編)	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有	①改正 ②改正	埋設 No. 2
		実地監査	品質目標と トップマネジメントレビュー	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			教育・訓練	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			内部品質監査及び不適合管理	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			設計管理及び調達先管理	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			協力会社との 双方向コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
3	埋設計画部 計画グループ	文書監査	—	—		埋設 No. 3
		実地監査	品質目標と トップマネジメントレビュー	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有	前回コメント反映	
			内部品質監査	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有	前回コメント反映	
			不適合管理	— (発生事例なし)		
			設計管理	— (適用外)		

No.	被監査部門	監査区分	監査項目	評価結果	備考	根拠資料
4	低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設業務部 保修課	文書監査	①保修作業依頼細則	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有	①改正	埋設 No. 4
		実地監査	品質目標と トップマネジメントレビュー	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			教育・訓練	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			不適合/不具合管理	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			設計管理及び調達先管理	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			協力会社との 双方向コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
5	低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設業務部 埋設管理課	文書監査	新規1件、改正5件	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		埋設 No. 5
		実地監査	品質目標と トップマネジメントレビュー	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			不具合の発生と協力会社との コミュニケーション	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に良好 <input type="checkbox"/> 良好(コメント含) <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
6	低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設業務部 埋設技術課	文書監査	新規1件、改正3件	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		埋設 No. 6
		実地監査	品質目標と トップマネジメントレビュー	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			教育・訓練	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		
			設計管理及び調達先管理	— (該当案件なし)		
			協力会社との 双方向コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 非常に良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 指摘事項 有		

埋設事業部に関する監査結果
(詳細版)

部門別 監査結果 (埋設 No. 1)

被監査部門	埋設事業部 安全管理部 品質保証課	備考 (参照規定類、等)
監査実施日	平成 17 年 11 月 30 日	
<p>(文書監査)</p> <p>過去の半年間に新規制定の規定類は無い。改正規定類は右記の 2 件である。 ①は、内部品質監査時に発せられる「要望／観察事項」の定義を要望事項と観察事項に分離して明確化したものであり、前回の定期監査時の「参考コメント」を前向きにフォローしたものである。 ②は、業務目標の設定、業務計画の策定、及び実施状況の把握／管理に適用される「要領」の総合見直しである。規定の記載内容及び運用フロー図がより整然となり、計画／実施状況報告の作成に関する留意事項が添付-1 として特記されるなど、事業部内の各部門のベクトル合せに寄与するものと思われる。なお、当該見直し過程では、前回監査時の「参考コメント」の反映が行われている。</p>		①廃棄物埋設施設 品質保証計画 運用要領 E50052-003-03 ②品質方針管理要領 E50052-002-06
<p>(実地監査)</p> <p>1. 品質目標とトップマネジメントレビュー</p> <p>四半期ごとの社長診断に先立って、事業部としてのトップマネジメントレビューである事業部長レビューが実施されており、その事務局を品質保証課が担当している。直近の実績である 10 月度のレビューに関して対応状況を監査した。全社大で定められている様式に従って所定のインプット事項が整備され、目標の展開状況が明示されている。 事業部長レビューの結果は社長診断に上程される。埋設事業部に対する直近の社長診断は 11 月 16 日に実施された。保安に関する分野について、事業部内の各部門の活動状況が満足するレベルにあったことから、社長からの特段のコメントは無い。なお、社長からの要望／指示事項があった場合、状況管理表に基づいて品質保証課がフォローする仕組みが定着している状況は既に確認済み。</p>		
<p>2. 品質保証推進会議</p> <p>品質保証に関する事業部としての最高会議であり、議題の発生に応じて開催されている。品質保証課が事務局機能を担っている。適切な深みを持った議事録が作成されており、充実した審議がなされていることが読み取れる。長期間を要する課題が指示されることもあり、社長診断と同様な状況管理表等によるフォロー活動状況の可視化を期待したい。</p>		
<p>3. 不適合／不具合管理</p> <p>前回の定期監査以降において、保安規定を満たさない事象等（不適合）の発生は無い。不具合については品質保証課が台帳管理を行っており、規定に従った適切な対応で処理されていることを確認した。</p>		
<p>4. 内部品質監査</p> <p>品質保証課が内部品質監査の推進部門としての機能を果たしている。監査計画書及び実施日程計画を策定しており、監査時に提起された「観察事項や要望事項」に対しては、該当部門から対応方針が通知される仕組みが定着している。</p>		
<p>5. 予防処置の検討</p> <p>事業部・室間水平展開検討会に参画する中で、社内外の各種トラブル事例を参考にした予防処置の検討に取り組んでいる。内部品質監査で発現される指摘事項・観察事項をも参考題材にすると一層の効果が期待できるであろう。</p>		

<p>(第三者監査所見) 上記の監査範囲においては、品質システムは良好に機能していると判断する。</p>	
<p>(コメント) なし</p>	
<p>(特記事項) 品質保証課は、埋設事業部における保安／品質保証活動に関して多くの事務局／幹事機能を担い、PDCA 展開の推進力になっている様相が観察されたので特記しておく。</p>	

部門別 監査結果 (埋設 No. 2)

被監査部門	埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 建設部 土木課	備考 (参照規定類、等)
監査実施日	平成 17 年 11 月 30 日	
(文書監査)	土木課では、2 件の細則及び手順書が改正されている。いずれも手順通りに作成されており、危惧事項は観察されない。②の基準は、内部監査における指摘を受けて早期に対応したものであり、品質保証体制の改善に向けての PDCA が良好に展開されている例として評価できる。	①土木構築管理細則 F51901-001-10 ②埋設設備構築工事 品質管理基準 〈2号編〉 G51901-002-13
(実地監査)	<p>1. 品質目標とトップマネジメントレビュー</p> <p>社長診断に先立って実施される平成 17 年度第 1 回 (7 月) 及び第 2 回 (10 月) の事業部長レビューの状況を監査した。前回の監査で、事業部の運営方針に基づき部・課の方針が判定可能な品質目標として設定されていることを確認済みであったが、その後のフォローも確実に実施されている。全社的に統一した様式で、報告側も診断側もベクトルを合わせた効果的な対応がなされており、PDCA が効果的に展開されていることを確認した。</p> <p>2. 教育・訓練</p> <p>教育訓練実績については四半期毎に進捗チェックが行われており、協力会社を含めて計画通りに教育・訓練が実施されていることを確認した。</p> <p>3. 内部品質監査および不適合管理</p> <p>土木課及び関連する協力会社では平成 17 年度に不適合の発生がなく、また 7 月に実施された平成 17 年度の内部監査でも観察/要望事項等の指摘はない。なお、社外等で発生した不適合事例の水平展開として予防処置の要否検討が行われていた。埋設事業部としては「該当せず」という結論であるが、こうした取組みは品質保証体制の改善活動として評価できる。</p> <p>4. 設計管理及び調達先管理</p> <p>「充てん業務追加仕様書」を任意抽出して、調達先評価が確実に行われていること、及び仕様書と工事要領書の検証が確実に実施されていることを確認した。危惧事項は観察されない。</p> <p>5. 協力会社との双方向コミュニケーション</p> <p>埋設事業部の仕組みとして、協力会社との日常及び定期的なコミュニケーションが行われ、良好な関係が築かれている。「充てん業務追加仕様書」を例に、協力会社との工事着手前打合せを行う仕組みができていることを確認した。低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいては、建設部、埋設業務部各課及び協力会社が各種会議体で情報交換する仕組みが定着して、良いコミュニケーションがとられている。</p>	
(第三者監査所見)	上記の監査範囲においては、品質保証体制は良好に機能していると判断する。	
(コメント)	なし	

部門別 監査結果 (埋設 No. 3)

被監査部門	埋設事業部 埋設計画部 計画 G	備考
監査実施日	平成 17 年 11 月 30 日	(参照規定類、等)
<p>(文書監査) 新規制定の規定が 1 件あるが、研究開発部門に適用されるものであるため、文書監査を省略した。</p>		
<p>(実地監査)</p> <p>1. 品質目標とトップマネジメントレビュー 平成 17 年度における埋設事業部の運営方針を反映し、また、前年度との継続性に配慮した目標が策定されている。 長期のテーマに対しては、単に「通年」という表示ではなく、何らかのマイルストーンの記載に努めており、これは、前回の定期監査時の参考コメントを前向きに反映させたものである。</p> <p>2. 内部品質監査 被監査側としての状況を監査した。特段の問題点は観察されない。 なお、受審した内部品質監査の記録は、情報共有化のために部内回覧が実施されており、これは、前回の定期監査時の参考コメントを取り込んだものである。</p> <p>3. 不適合管理 不適合の発生事例が無い。</p> <p>4. 設計管理 現在の担当業務において、設計管理は適用されない。</p>		
<p>(第三者監査所見) 上記の監査範囲においては、品質システムは良好に機能していると判断する。</p>		
<p>(コメント) なし。</p>		

部門別 監査結果 (埋設 No. 4)

被監査部門	埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設業務部 保修課	備考 (参照規定類、等)
監査実施日	平成 17 年 11 月 30 日	
(文書監査)	<p>保修課では、保修作業依頼細則が改正されている。機器の不具合を受けての対応であり、未処理案件の長期残留防止と不具合発生時の対応手順を追加したものである。品質保証体制の改善に向けての PDCA が良好に展開されている例といえる。</p>	<p>保修作業依頼細則 F51803-002-05</p>
(実地監査)	<p>1. 品質目標とトップマネジメントレビュー 平成 17 年度第 1 回 (7 月) 及び第 2 回 (10 月) の事業部長レビューの実施状況を監査した。前回の監査で、埋設事業部の運営方針に基づき保修課の方針が判定可能な品質目標として設定されていることを確認済みであったが、その後のフォローも確実に実施されている。</p> <p>2. 教育・訓練 保安教育及び一般教育の実績は四半期毎に進捗チェックが行われており、協力会社を含めて計画通りに教育・訓練が実施されていることを確認した。</p> <p>3. 不適合／不具合管理 保修課では不具合 (未処理案件の長期化) 1 件が発生していたが、恒久的対策として上記(文書監査)に記載した細則の改正が行われている。特段の危惧事項は観察されない。</p> <p>4. 設計管理及び調達先管理 A 社の業務委託工事を任意抽出して、調達先評価及び仕様書と工事要領書の検証が確実に実施されていることを確認した。当該工事要領書では JNFL からのコメントに対応して改正版が適時発行されているが、これらの経緯が改正履歴に記録として残されているので、品質記録としても、また要求仕様の変更記録としても、適切な整備事例であると高く評価できる。</p> <p>5. 協力会社との双方向コミュニケーション 埋設事業部として、協力会社との日常及び定期的な工程会議及び工事着手前打合せを行う仕組みができています。上記第 4 項の案件を例に、協力会社との双方向コミュニケーションが行われていることを確認した。</p>	
(第三者監査所見)	上記の監査範囲においては、品質保証体制は良好に機能していると判断する。	
(コメント)	なし	

平成 17 年度 第 1 回定期監査

部門別 監査結果 (埋設 No. 5)

被監査部門	埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設業務部 埋設管理課	備考 (参照規定類、等)
監査実施日	平成 17 年 12 月 1 日	
(一般事項)	埋設管理課は、設備の運転・監視を主要業務とする。	
(文書監査)	<p>①新規制定の規定は 1 件であり、近い将来に新たに発生する一過性作業を見越して、タイムリーに策定されたものである。内容に特段の問題は観察されない。</p> <p>②改正された規定が 5 件あるが、いずれも記載内容をより明確化し、解釈・対応に個人差をなくすことに注力したものである。</p> <p>③廃版となった規定が 1 件ある。一過性であった作業が終了したための対応であり、定められた手続きにより廃版処置がなされている。</p>	<p>廃棄体構内運搬管理細則 F51802-003-14</p> <p>廃棄体定置作業管理細則 F51802-004-15</p> <p>電力自主検査対応細則 F51802-008-03</p>
(実地監査)	<p><u>1. 品質目標とトップマネジメントレビュー</u> 定められた態様で目標設定が行われている。保安・品質保証活動の範囲では、(予定されたスケジュールの関係で)直近の 3 ヶ月の期間中には特記すべき成果の終了案件は無い。</p> <p><u>2. 不具合の発生と是正処置</u> <u>協力会社とのコミュニケーション</u></p> <p>埋設クレーンに係る不具合を経験したことに対して、関係する 2 課と部長が参画して、協力会社と合同の審議を行ない是正処置を検討した事例を確認した。双方が、コミュニケーションの重要性を再認識し、週間会議(工程会議)の頻度を毎週 1 回から 2 回に増やし、実行している状況を確認した。</p> <p>なお、この半年間において、自部門及び協力会社における不適合の発生は無い。</p>	<p>廃棄物埋設施設排水監視手順書 G51802-004-10</p> <p>2 号埋設クレーン運転操作説明書 G51802-032-02</p>
(第三者監査所見)	上記の監査範囲においては、品質システムは良好に機能していると判断する。	
(コメント)	なし	

部門別 監査結果 (埋設 No. 6)

被監査部門	埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設業務部 埋設技術課	備考 (参照規定類、等)
監査実施日	平成17年12月1日	
(文書監査)	埋設技術課では、要領の改正が3件及び新規手順書1件が制定されているが、明確化及び見直しを図ったものである。いずれも手順通りに作成され品質保証に関する危惧事項は観察されない。これらは規定類の見直しを前向きに行ったもので、品質保証体制の改善のPDCAが自主的に展開されているものとして高く評価できる。	廃棄物埋設施設 保安教育実施要領 E51801-002-23 廃棄物埋設施設 異常・非常時対策要領 E51801-006-22
(実地監査)	<p><u>1. 品質目標とトップマネジメントレビュー</u> 平成17年度第1回(7月)及び第2回(10月)の事業部長レビューの実施状況を監査した。フォローも確実に実施されてPDCAが継続的に展開されていることを確認した。</p> <p><u>2. 教育・訓練</u> 埋設技術課における教育訓練実績は四半期毎に進捗チェックが行われ、プロパー社員の能力向上に向けて計画通りに教育・訓練が実施されている。また、通報連絡等の教育にも講師役として協力している。</p> <p><u>3. 設計管理及び調達先管理</u> 埋設技術課では、設計管理及び調達先管理の対象に該当するものがない。</p> <p><u>4. 協力会社との双方向コミュニケーション</u> 埋設技術課は操業計画を立案する立場から、低レベル放射性廃棄物埋設センター及び埋設業務部内の総括・調整役として、社内外の会議体でその役割を果たしている。操業計画に関する電力との埋設調整委員会、及び協力会社とのセンター工程会議等を通じて、双方向コミュニケーションの確立が図られている。</p>	<p>廃棄物埋設施設 廃棄物取扱主任者 業務実施要領 E51801-007-11</p> <p>廃棄物取扱主任者 補佐業務実施手順書 G51801-025-00</p>
(第三者監査所見)	上記の監査範囲においては、品質保証体制は良好に機能していると判断する。	
(コメント)	なし	

平成 17 年度第 2 回 第三者定期監査日程及び出席者

(埋設事業部)

実施日	実施時刻	被監査部門等	実施内容	出席者	実施場所
11月30日	09:00~09:30	被監査部門 品質保証室	オープニング ミーティング	対応者: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 事務局: <input type="text"/>	濃縮・埋設 事務所 1-A
	10:00~12:00	安全管理部	監査	対応者: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
	13:00~14:00	建設部	監査	対応者: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
	14:30~15:40	埋設計画部	監査	対応者: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
	16:00~16:40	埋設業務部	監査	対応者: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
12月1日	10:00~12:00	埋設業務部	監査	対応者: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	
	16:00~17:00	被監査部門 品質保証室	クロージング ミーティング	対応者: <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 事務局: <input type="text"/>	

注記:個人名はプライバシー保護のためマスキングとする。(日本原燃)